

令和7年度

# 会誌

第31号

宮崎県特別支援教育研究連合

はじめに

宮崎県特別支援教育連合の令和7年度会誌第31号を発行することとなりました。本研究連合は、小・中学校、特別支援教育研究会と特別支援学校教育研究会の連合体として組織されており、今年で31年目の節目を迎えました。会員の皆様には、日ごろより本研究連合の運営に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げますとともに、御礼を申し上げます。

今年度も会員の皆様の協力により、「インクルーシブ教育の充実に向けた社会に開かれた教育課程の実践」としまして、7つの「エリア部会」と7つの「障がい種別教育研究部会」の活動、研究等を充実、発展させることができました。

また、今年度は研究大会の実施がない年でしたが、現在、第26回宮崎県特別支援教育研究連合研究大会を都城きりしま支援学校の担当校を中心に次年度の大会に向けた準備を行っているところでございます。令和8年度の大会成功を祈念します。

文部科学省は特別支援教育の目指す教育の核心として、「インクルーシブ教育の推進」を行うために、障がいのある子どもたち一人ひとりが将来的に「自立」し「社会参加」できることを見据えた取組を行っています。その実現のために、画一的な教育ではなく、個々の「教育的ニーズ」に最も確に応えることを重視しており、多様な選択肢、つまり、特別支援学校や、特別支援学級、通級による指導、通常の学級において「連続性のある多様な学びの場」として整備・推進されています。これらの環境を整えることで、障がいのある子もない子も、可能な限り共に学び合うことが可能となっています。

さらに具体的に推進するために現在進行中の重要な取り組みが3点挙げられます。

一つにインクルーシブな「学校モデルの創設」として、本県でも先進的に研究が進められています。特別支援学校と地域の小・中・高等学校が組織的に「一体となって運営」される新しい学校モデルの創設に向けた実証研究を行い、共に学ぶための新しい授業のあり方や、効果的な指導体制を構築することを目的とした先進的な試みを行っています。

二つに「医療的ケアが必要な子どもへの支援」として、医療的ケアを必要とする子どもたちが、安全かつ安心して学校生活を送れるよう、看護職員の配置や支援のための実施体制の整備を進めています。教育を受ける権利を保障するための重要な基盤整備と位置づけられています。

三つに「GIGAスクール構想の活用」として、一人一台端末の整備に伴い、障がいのある子どもたちがその端末を最大限に活用できるよう、文字の読み上げや入力補助などを行う「入出力支援機器」の整備を進めており、ICTを効果的に活用し、学びのバリアを取り除くことを目指しています。

引き続き、本県が率先して取り組み、本県の特別支援教育の専門性のさらなる向上が図られるものと期待しております。

結びにあたり、県教育委員会を始め、市町村教育委員会や関係機関の皆様の御理解と御支援に感謝申し上げますとともに、本研究連合のますますの発展を願ひまして、巻頭の挨拶といたします。

令和8年3月

宮崎県特別支援教育連合 会長 出水 悌二

(みやざき中央支援学校校長)

## 目次

はじめに	・・・・・・・・・・	P 1
目次	・・・・・・・・・・	P 2～P 3
県特研連のあゆみ	・・・・・・・・・・	P 4～P 5
I 宮崎県特別支援教育研究連合組織	・・・・・・・・・・	P 6
令和 7 年度研究組織図	・・・・・・・・・・	P 7～10
II 事業方針及び研究計画の概要	・・・・・・・・・・	P11
令和 6 年度収支決算報告	・・・・・・・・・・	P12
令和 7 年度事業の概要	・・・・・・・・・・	P13～P15
III 各障がい種別教育研究部会活動報告	・・・・・・・・・・	P16
視覚障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P17
聴覚障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P18
知的障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P19
肢体不自由教育研究部会	・・・・・・・・・・	P20
病弱教育研究部会	・・・・・・・・・・	P21
情緒障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P22～P23
難聴・言語障がい教育研究部会	・・・・・・・・・・	P24
IV 各エリア部会活動報告	・・・・・・・・・・	P25
宮崎・東諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P26
日南・串間エリア部会	・・・・・・・・・・	P27
西都・児湯エリア部会	・・・・・・・・・・	P28
都城・北諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P29
小林・西諸県エリア部会	・・・・・・・・・・	P30
日向・東臼杵エリア部会	・・・・・・・・・・	P31
延岡・西臼杵エリア部会	・・・・・・・・・・	P32
V 令和 7 年度 全国大会報告	・・・・・・・・・・	P33
全日本盲学校教育研究大会（第 1 0 0 回東京大会）	・・・・・・・・・・	P34
全日本聾教育研究大会（第 5 9 回長崎大会）	・・・・・・・・・・	P35
全日本特別支援教育研究連盟全国大会（第 6 4 回北海道大会）	・・・・・・・・・・	P36
全国肢体不自由教育研究協議会（第 7 1 回北海道大会）	・・・・・・・・・・	P37
全国病弱教育研究協議会（第 6 6 回青森大会）	・・・・・・・・・・	P38
全国情緒障害教育研究協議会（第 5 7 回広島大会）	・・・・・・・・・・	P39

VI 令和7年度 九州地区研究大会報告	・・・・・・・・・・ P40
九州地区盲学校教育研究会（佐賀大会）	・・・・・・・・・・ P41
九州地区特別支援教育研究連盟研究大会（第59回長崎大会）	・・・・・・・・・・ P42
九州地区肢体不自由研究大会（第62回佐賀大会）	・・・・・・・・・・ P43
九州地区病弱虚弱教育研究大会（第65回大分大会）	・・・・・・・・・・ P44
九州地区情緒障害教育研究会（第53回大分大会）	・・・・・・・・・・ P45
九州地区難聴・言語障害教育研究会（第62回佐賀大会）	・・・・・・・・・・ P46
VII 宮崎県小・中学校特別支援教育研究会と宮崎県特別支援学校教育研究会の活動報告	・・・・・・・・ P47
宮崎県小・中学校特別支援教育研究会	・・・・・・・・・・ P48
宮崎県特別支援学校教育研究会	・・・・・・・・・・ P49～P50
VIII 規約・細則	・・・・・・・・・・ P51～55
おわりに	・・・・・・・・・・ P56

# 宮崎県特別支援教育研究連合のあゆみ

## 「宮崎県特殊教育研究連盟設立趣意書」

※注) 「宮崎県特殊教育研究連盟」は本連合：  
宮崎県特別支援教育研究連合の旧名称

盲教育に端を発した本県の特殊教育は、国における制度的な整備とともに、施設、設備の面においても、また教育内容・方法等においても年々充実が見られ、障がいのある児童生徒の可能な限りの社会参加を目指した教育が推進されているところであります。この間の関係者の献身的な取り組みに対し心から感謝申し上げます。

しかしながら、近年、児童生徒の障がいの重度重複化・多様化傾向や障がいを取り巻く環境の変化に伴う保護者の意識の高まり等が見られ、これまで以上に多くの課題が見られるようになっております。中でも、個に応じた教育課程の編成・実施、後期中等教育の充実、適正就学、進路指導の充実等に係わる課題は喫緊の課題としてその具体的な対応を迫られているところであります。

このような状況の中、小・中学校において特殊教育に携わっている教師や盲・聾・養護学校の教師の間から、一堂に会して課題解決を図ることが効果的であり、そのために共通の場を設置することが必要であるとの声が聞かれるようになってまいりました。しかし、こうした思いは度々話題となりながらも、その実現は機が熟するところまでにはいたらず今日まで持ち越されてきたところであります。

幸い、平成7年1月「盲・聾・養護学校教育研究会」が設立されたのを機に、連盟発足の機運が高まり、ここに「宮崎県特殊教育研究連盟」が発足する運びとなった次第であります。38年という輝かしい歴史をもつ「宮崎県特殊教育研究会」と専門的な機関の持つ機能が相互にその特性を生かしていくことにより、これまで以上に多様かつ深い課題解決が推進され特殊教育の振興・発展が期待できるものと確信いたします。

本連盟は、こうした経緯の中、多くの関係者の願いをもとに設立されたものであり、その具体的な目的、活動等は規約に示すとおりであります。特に次のようなねらいをもって組織されたものであります。

- 一、研究活動を通して重度重複化・多様化した児童生徒の指導のあり方を探るとともに個々の教師の資質向上を図る。
- 一、それぞれの立場から現状認識をもとに将来をも含めた特殊教育の課題とその解決策を探り、特殊教育のより一層の充実を図る。
- 一、地域における教育活動を推進し特殊教育の更なる活性化を図る。

全国的にあまり例を見ない試みであるだけに、この組織を生かし育てていくには多くの困難も予想されます。会員一同、本会発展のために努力していく所存ではありますが、教育委員会をはじめ各関係機関には本連盟の趣旨をご理解いただき、本会が意義のある組織として発展しますよう各段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(平成7年2月：設立総会にて)

設立時の主旨は、今も変わることなく我々の進むべき道を照らしてくれています。そして特殊教育から特別支援教育への移行に対応した組織とするために数カ年の検討期間を経て、平成16年度に組織改編、平成17年度に名称変更、平成18年度に研究大会をブロック部会によるローテーション開催で行うこと(平成20年度より開始)について取り決め、先輩方が築かれた財産を伝承していきながら、新しい時代に対応した組織となるよう本連合は進んでいきます。

(平成18年度 加筆)

共生社会の形成に向けた特別支援教育の取組が進展していく中で、成立時の主旨は大きな意味を持ち続けています。本連合は、設立から四半世紀が過ぎました。会運営の中で出てきた課題改善のため、令和2年度に本連合システムの検討を進めました。

令和3年度から、「ブロック部会」を「エリア部会」に移行します。「エリア部会」は、宮崎県のエリアサポート体制を踏まえ、組織改編を行います。

また、令和4年度からさらに特別支援教育の専門性を重視した研究大会を実施していきます(隔年開催)。運営をエリア部会(事務局校は知的障がい支援学校)が担当します。研究大会担当エリアの事務局校をメイン会場として、「障がい種別部会」ごとに設けた会場からオンラインで大会に参加できるようにするとともに、各「障がい種別部会」が計画する研修を分科会の内容として行っていきます。インクルーシブ教育システムを構築し、自立と社会参加を見据えた連続性のある多様な学びの場をさらに充実していくために、宮崎県特別支援教育研究連合は今後も前進していきます。

(令和3年度 加筆)

表：宮崎県特別支援教育研究連合（宮崎県特殊教育研究連盟）のこれまで

期 日	場 所	会 議 名	内 容
6年 6月27日	宮崎県庁	宮崎県公立小・中特殊教育設置校長、並びに県立盲・ろう・養護学校長代表者会	役員選出
6年 8月12日	宮崎県庁	第1回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	基本方針
6年 9月22日	宮崎県庁	第2回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	組 織
6年10月29日	清武養護学校	第3回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	規 約
6年11月19日	清武養護学校	第4回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	規 約
6年12月12日	附属小学校	第5回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	総会運営
7年 1月28日	附属小学校	第6回宮崎県特殊教育研究連盟発足準備委員会	総会運営
7年 2月18日	清武養護学校	宮崎県特殊教育研究連盟設立総会準備会	役員等
7年 2月28日	宮崎市中央公民館	宮崎県特殊教育研究連盟設立総会	発足承認
16年 7月27日	宮崎市総合福祉保健センター	平成16年度宮崎県特殊教育研究連盟代議員会（総会）	組織改編承認
17年 7月27日	宮崎市総合福祉保健センター	平成17年度宮崎県特殊教育研究連盟代議員会（総会）	名称変更承認
20年 8月 7日	宮崎市佐土原総合文化センター	第12回宮崎県特別支援教育研究連合研究大会 宮崎ブロック部会大会	研究大会のブロック部会によるローテーション開催開始
令和3年6月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面議決にて開催	令和3年度宮崎県特別支援教育研究連合第1回理事会及び代議員会（総会）	組織改編（ブロック名称変更）承認